

2017年（平成29年）9月19日

各弁護士会 会員各位

近畿弁護士会連合会

理事長 市野勝司

同 災害対策及び避難者支援に関する連絡協議会

座長 青木佳史

災害対策連続講座（第3回）のご案内

ー被災者支援のための資金的支援、助成等の現行制度と課題ー

平素は当連合会の諸活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震をはじめ、近年、大規模な地震が相次いで発生しております。また、地震だけではなく、今年7月の九州北部豪雨等、風水害等の自然災害も相次いで発生しております。そして、何より、近畿では南海トラフ地震に対する備えも喫緊の課題といえます。

これら災害が発生した際には、現地へ法律相談担当弁護士派遣を行うなどの支援が求められます。当連合会災害対策及び避難者支援に関する連絡協議会では昨年度より「災害対策連続講座」を開催し、今年度は7月15日に第2回を開催しております。そして次回第3回を下記日程で開催いたします。

第3回では沖縄弁護士会より小口幸人弁護士（日弁連災害復興支援委員会委員）を招聘し、被災者支援のための資金的支援、助成等の現行制度と課題などについて、テーマに取り上げます。同弁護士は東日本大震災当時、岩手県宮古市の宮古ひまわり基金法律事務所に所属しておられ、現地で様々な相談等に対応したご経験をお持ちです。当日はそれらのご経験を基とした講義を頂くことを予定しております。

是非とも多くの方にご参加賜りたくご案内申し上げます。

記

【日時】 2017年（平成29年）11月11日（土） 午後2時00分～4時30分

【会場】 大阪弁護士会館 12階 1203会議室

【内容】 被災者支援のための資金的支援、助成等の現行制度と課題

【講師】 小口幸人 弁護士（沖縄弁護士会）

以上

<裏面に注意書きと参加申し込みがあります>

災害対策連続講座（第3回／11月11日開催）

一時保育サービスを実施します（事前要予約・無料）

[対象] 首がすわった乳児から未就学児まで

[時間] 講演会開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、実施日10日前までに問合せ先（大阪弁護士会法律相談部相談二課）まで電話(06-6364-1238)でお問合せください。

<大阪弁護士会の会員の方へ>

- ・ 図書利用カードをご持参ください。
- ・ 入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・ 開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、ライブ研修、DVD研修に関わらず、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。
- ・ 同一の研修を2回以上受講した場合、2回目以降の受講分は継続研修の単位に算入されません。

参加申込（Fax. 06-6364-5069）

11月11日開催の災害対策連続講座（第3回）に 参加する

※ 当日、懇親会を予定しております。懇親会のご出欠についても、お知らせください（会費未定、弁護士会館近郊で予定）

懇親会に 参加 ・ 不参加

貴名 _____（登録番号 _____ ・ 単位会 _____）

大阪弁護士会法律相談部相談二課（小寺）行 Tel.06-6364-1238／Fax.06-6364-5069